就活ハラスメント防止に関する基本方針

令和　８年１０月　１日（　制　定　）

東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社

就活ハラスメント防止に関する基本方針

当社は、「東北電力グループ人権方針」に基づき、すべての人の尊厳と人権を尊重し、事業活動を通じてその実現に取り組んでいます。併せて、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）の推進により、多様な人財が活躍できる職場・社会の実現を目指しています。

採用活動においても、求職者の皆さん（職場実習参加者を含みます。以下「求職者等」といいます。）と当社が対等な立場で相互理解を深める取り組みを推進します。また、すべての求職者等が、自らの意思で進路選択を安心して行えるよう、公正かつ対等な環境を確保することを重要な責務と考えています。

こうした考えのもと、当社は、2026 年 10 月の男女雇用機会均等法改正に伴う「求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止措置の義務化」に合わせ、就活ハラスメントの未然防止に積極的に取り組むため、「就活ハラスメント防止に関する基本方針」を定め、採用活動に関わるすべての従業員に周知・徹底しています。

なお、本方針は、求職者等に対する職場実習、会社説明会、OB・OG 訪問ならびにその他これらに関連する採用活動および採用選考（求職者等に対する内定通知までの採用選考プロセス）を対象とします。

1. 基本方針

当社は、求職者等の個人としての尊厳を不当に傷つけるあらゆるハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他これらに類する行為、および他社への就職活動の中止や終了を強要する行為等）を一切容認しません。

2. 採用活動におけるルール

当社従業員が求職者等と接する際は、以下のルールを厳守いたします。

● 面談場所の制限

✓ 面談や面接は、原則として会社オフィス、大学構内、喫茶店などの公共性の高い場所、またはオンラインのいずれかとします。

● 時間帯の制限

✓ 21 時から翌朝 8 時までの面談や連絡は原則として行いません。

● 連絡手段の限定

✓ 会社としての業務用連絡手段（電話やメール等）のみを使用し、個人の LINE や SNS など私的な連絡手段でのやり取りは行いません。

● **不適切な質問・言動の禁止（ハラスメント全般の防止）**

✓　本人の適性や能力とは無関係な、思想・信条、宗教、尊敬する人物、性的指向・性自認、家庭環境などに関する質問や、性別役割分担意識に基づく発言を行いません。

✓　求職者等に対する性的な言動、人格を否定するような威圧的な言動、理不尽な叱責、他社への就職活動の中止や終了を強要する行為（オワハラ）は行いません。

3．就活ハラスメントに関する相談窓口

万一、当社の採用活動において、上記ルールに反する行為や、不快・不安に思われる言動があった場合は、下記窓口まで速やかにご相談ください。

● **窓口名称**

〈社内相談窓口〉

東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社

企画総務部長

〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-7-1

電話：022-799-7162

電子メール：kyouyou01@td-friendly-p.co.jp

〈社外相談窓口〉

a．弁護士法人　三島法律事務所

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 2-3-22 仙台ビルディング 5 階

電話 ： 022-223-3857

電子メール：td-helpline@vanilla.ocn.ne.jp

b．東北電力グループ相談窓口「より、そう、ホットライン」

〒980-8550 仙台市青葉区本町 1-7-1

電話：022-225-2453

電子メール：s.yorisou-hotline.nw@tohoku-epco.co.jp

※相談者のプライバシーは厳重に守られます。

※相談したこと、あるいは事実を告発したことを理由に、採用選考において不利益な取り扱いをすることは一切ございません。

事実関係を迅速に確認のうえ、適切かつ厳正に対処いたします。

2026 年 10 月 1 日制定

東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社